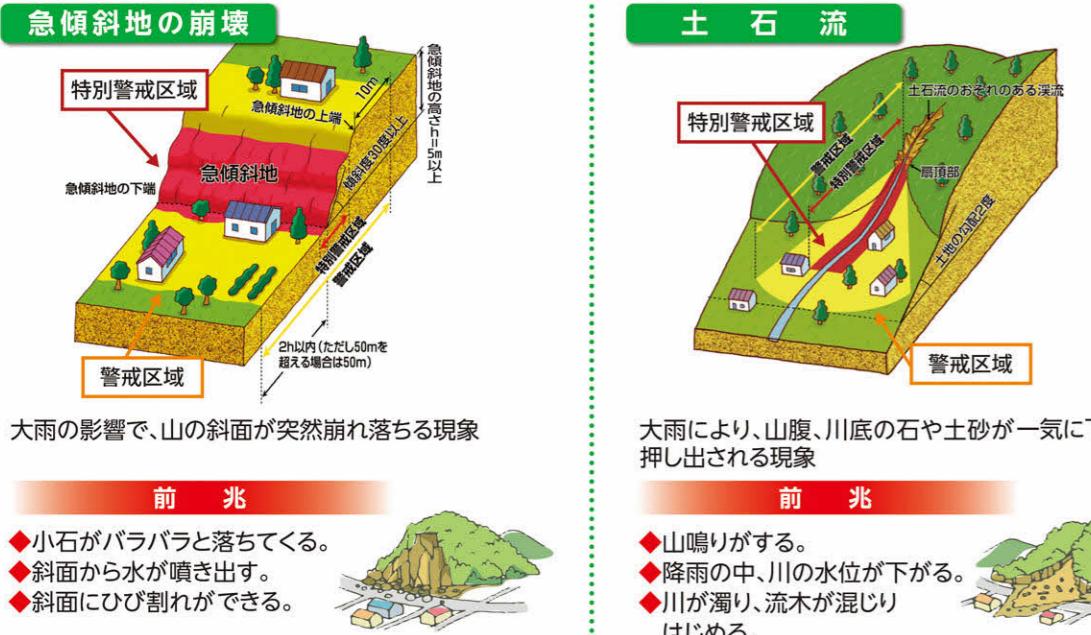


# 土砂災害について知ろう

## 土砂災害の種類と前兆現象



## 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、三重県により土砂災害危険箇所を対象とした「基礎調査」を行い、調査結果を公表したのち土砂災害による危害等が生じるおそれのある区域を指定したもので

### 土砂災害警戒区域（イエローゾーン） (土砂災害による被害のおそれのある区域)

災害情報の伝達など警戒避難体制の整備を進めています。土砂災害の発生が予測される場合などは、早めに避難しましょう。

土砂災害危険箇所 基礎調査の実施 基礎調査結果の公表 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定



### 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） (建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域)

次に掲げる項目が規制の対象になります

- 住宅、社会福祉施設などの特定
- 住宅建築の建築確認・構造規制。
- 著しい損壊が生じるおそれのある建築物の移転等の勧告。

## 気象情報を入手しましょう



### 大雨注意報

大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。対象となる災害として、浸水災害や土砂災害などがあげられます。

### 大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。対象となる重大な災害として、重大な浸水災害や重大な土砂災害などがあげられます。

### 大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発表します。大雨特別警報が発表された場合、浸水や土砂災害などの重大な災害が発生するおそれがある著しく大きい状況が予想されます。

## 土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長が避難指示等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、三重県と気象庁が共同で発表しています。

### 場所が知りたいときは!!

## 土砂災害警戒判定メッシュ情報

土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。土砂災害警戒判定メッシュ情報は、1km四方の領域（メッシュ）ごとに、土砂災害の起りやすさをもとに定めた基準に※土壤雨量指数等が達したかを判定した情報で、危険度の高まりを5段階で表示しています。

※土壤雨量指数：降った雨が土壤にどれだけ貯まっているかを指す数値。



\*1 土砂キクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合には速やかに避難行動をとること。  
\*2 災害が発生・切迫している状況を市町村が必ず把握することができるとは限らないことから、緊急安全確保は必ず発令される情報ではない。また、警戒レベル相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではない。

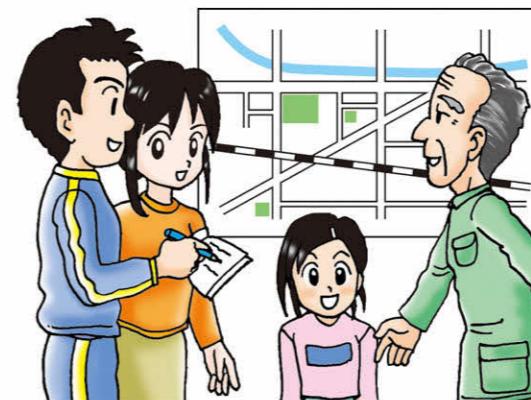
出典：気象庁ホームページ キキル（危険度分布） <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements>

# 平常時の心得

## 安全な場所までの避難経路を確認しておきましょう

土砂災害ハザードマップを確認し、地域の危険な場所や安全な場所を把握しておきましょう。また、いざというとき、避難経路は重要です。自宅から安全な場所までの避難経路について、日ごろから、家族や地域で話し合いましょう。

避難するのは日中とは限りません。夜間の場合どの経路が安全か、どこが危険か、日ごろから確認しておきましょう。



## 非常持ち出し品を準備



## 避難情報の違いを知っておきましょう

緊急速報メール（エリアメール）・防災行政無線・広報車等を通じて松阪市が発令する避難情報には、状況によって違うことがあります。

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
危険度 小	●災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。 ●避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。	●必要に応じて地域の公民館などに避難してください。 ●避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。
警戒レベル3 高齢者等 避難	●避難するのに時間のかかる要配慮者は避難を始めなければならぬ状況です。 ●参考となる気象情報【大雨警報等】	●非常持出袋を用意するなどいつでも避難できるように準備してください。 ●高齢者、病人、障がい者の方は支援者とともに避難所へ早めの避難を始めてください。
警戒レベル4 避難指示	●通常の避難ができる方についても避難を始めなければならぬ状況です。	●安全な場所へすみやかに避難を始めてください。
警戒レベル5 緊急安全 確保	●災害の前兆現象の発生や切迫した状況から人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況または実際に人的被害が発生した状況です。 ●参考となる気象情報【大雨特別警報等】	●ただちに命を守る行動をとってください。

## ～**警戒レベル4までに必ず避難!**～

## 避難時の心得

### 雨が降り出したら気象情報に注意

大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時には「大雨警報」や「土砂災害警戒情報」などの気象情報が発表されます。雨が降り出したら、雨雲の動きや気象情報を注意しましょう。

気象情報はTV、ラジオ、インターネットの報道や、気象庁などのウェブサイトで確認できます。

また、「防災みえjpメール配信サービス」に登録しておくと、気象情報をメールで受信することができます。

登録するには  
[a@bosaimie.jp](mailto:a@bosaimie.jp)  
へ空メール



### どうしても避難が難しいときは

土砂災害の多くは木造一階で被災しています。豪雨などでどうしても避難所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の二階以上に緊急避難したり、それも難しい場合は家中でより安全な場所（例えば、がけから離れた部屋や二階など）に避難しましょう。



### 大雨時には早めの避難

がけ下や渓流沿いなどに住んでいる方は、大雨の際や土砂災害警戒情報が発表された時には、早めに安全な場所に避難しましょう。高齢者など要配慮者がいる場合は、移動時間を考えて早めの行動を心がけましょう。



### 夜間に大雨が予想されるときは暗くなる前に避難

夜間に大雨が予想される際には、暗くなる前に避難をすることがより安全です。自治体の避難指示などの情報に注意して早めの避難を心がけましょう。

